

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます ～年末調整・確定申告まで大切に保管を!～

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料全額が、所得税及び住民税の申告において、社会保険料控除の対象となります。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付される予定時期は次のとおりです。

- 平成30年1月1日から10月1日までに
保険料を納付された方・・・11月上旬
- 平成30年9月下旬から10月上旬にかけて
コンビニエンスストアで保険料を納付された方・・・11月中旬
- 平成30年10月2日から12月31日までに
今年はじめて保険料を納付された方・・・来年2月上旬

■控除証明書についての問い合わせダイヤル

受付期間：平成30年11月1日～平成31年3月15日

▼ナビダイヤル ☎0570-003-004

※一般の固定電話からかける場合は、市内通話料金で利用できます。

▼050から始まる電話でおかけになる場合 ☎03-6630-2525

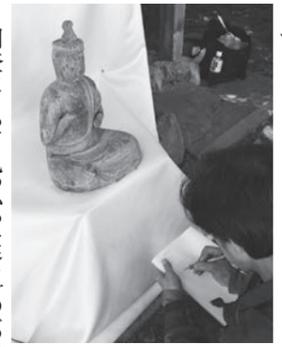
※通常の通話料金がかかります。



市民からのお便り (親子クイズ)孫と南国市にあるゆかりのものを勉強するいい機会になりました。

地域には数多くのお堂や祠などが残されており、各部落ごとに大切に守られています。今回は岡豊町小籠にある観音堂を文化財調査する機会を得たので、少し紹介します。

調査では、木造千手観音菩薩立像や木造聖観音坐像などの仏像や棟札、小絵馬など多数の資料が確認されました。これらの資料から、本尊像は退転した永正寺の名残と考えられます。永正寺は、長宗我部地検帳や南路志等に記述があり、その存在が知られていました。戦国時代には、長宗我部氏の家臣吉田氏に伴って現在の芸西村和食へ退転したとされています。



調査の様子

小籠観音堂

くありません。今回の資料は四国八十八箇所へんろではなく、高知平野を中心とした近隣の札所のうち七箇所を巡拝するためのものです。享保三(1718)年の銘があり、七箇所へんろの始まりを考える上でも貴重な資料です。

こうしたお堂や祠は、その地域の歴史を最も近くで見守ってきた存在であり、そこに守り継がれてきた史料を見ることで具体的な躍動感あふれる歴史を感じることができます。



札ばさみ赤外線写真

問い合わせ
生涯学習課文化財係
☎802・6062

なんこく歴史散歩 第70回

親子クイズ 558

Q 通貨コードは3文字のアルファベットで表示されます。
(例) JPY → 日本円

四角の中にアルファベットを入れて、①から⑧の■の中に入る文字を順番に並べるとできる単語は何でしょうか?

- ① ■ □ □ チェココルナ
- ② □ ■ □ オーストラリアドル
- ③ □ ■ □ ブラジルリアル
- ④ ■ □ □ ルワンダフラン
- ⑤ ■ □ □ ユーロ
- ⑥ □ ■ □ ベトナムドン
- ⑦ ■ □ □ カナダドル
- ⑧ □ ■ □ マレーシアリングット

【第557回解答】

- (1) 比江廃寺塔
- (2) 前浜掩体
- (3) 田村遺跡
- (4) 禅師峰
- (5) 伊都多

【第557回当選者】

- 細木 慶子 (大浦甲)
- 清遠 美和子 (大浦甲)
- 若藤 好恵 (大浦甲)
- 小松 豪 (比江)
- 永野 明 (蛍が丘)

★応募総数/20通

★正解率/65%

親子クイズは、広報委員が毎月順番に考えています。

■応募締切/11月9日(金)必着
■あて先/〒783-8501
南国市大浦甲2301
南国市企画課「親子クイズ係」
*はがきで応募
■賞品/正解者の中から抽選で、5名に図書カード(1,000円)を贈呈

ある大学の医学部入学試験において、女性合格者を3割程度に抑えるため、女子の受験生の点数を一律に減点するという点数操作を継続的に行っていたことが発覚した。

これに対し大学側は、出産や子育てで職場を離れる女性医師が多く、系列病院の医師不足を回避することが目的だったと弁明した。女性活躍担当相は講演で、「女性医師は病院では使いづらくして落とされてきたなら、極めて憂慮すべきことだ」と述べている。

いかなる理由があっても性差別を伴う入学試験の点数改ざんは許されるべきではない。医学部を目指すに頑張る女性に減点というデメリットを負い、中には本来合格ラインに達していたにも関わらず、大学側の点数操作によって落とされ、人生プランが大きく変わったケースも多いだろう。

女性医師の離職により医療現場が崩壊することへの危機感から、大学側の説明に理解を示す人もいられる。しかし、日本の女性医師比率はOECD(※)諸国で調査すると最も低く、中には50%を超えている国も存在する。これらの国々で医療現場が崩壊した話は特に聞かさない。

入試不正と女性活躍

まずは、女性医師が職場を離れなければならない環境を見直すような、現場でも出来る就労支援を考えないといけないのではないかと。また、現状では患者の主治医になると時間外でも自分で診なければならぬが、看護師のように交替制勤務を導入することや、医師の権限を少し看護師や薬剤師へ譲渡し、負担を少なくする制度改革を考える必要があるのではないかと。

医療現場に限らないが、男性の育児休暇取得率が低く、男性は仕事、女性は家事・育児をするといった固定観念が残っているのも問題である。それが払拭されれば、今まで一人で行っていた育児の負担が分散されて、女性も男性と同じように働くことが可能になり、今回のような問題は起こらないのではないかと。

※OECD：経済協力開発機構

*このシリーズはあなたとあなたの周りにいる人の間に温かなつながりが生まれることを願い、人権について考えるきっかけになることを目的としています。

問い合わせ
人権啓発広報委員会
☎880・6569

市民からのお便り (親子クイズ)南国市で生まれ育ってウン十年。なのに殆んどわからなくて...勉強になりました!